

園・学校運営協議会とは

地域住民や保護者が園や学校運営に参画し、学校と地域が連携して子どもたちを育てるための機関で、文部科学省が推進しています。

【主な役割】

- ①園長や校長が作成する「運営の基本方針」を承認する。
- ②学校運営や教育活動について、教育委員会や校長に意見を述べる。
- ③教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる。



学校運営協議会



園運営協議会



会の前や後には、生徒、児童や園児の発表が行われています。

地域・園・学校協働本部とは

運営協議会の後に開催されています。本部の中には、ふるさと・絆委員会、地域スポーツ委員会、多文化共生委員会の3つがあります。

運営協議会で出た問題などを3つの委員会の中でも話題にして課題解決に向けて話し合います。

坂祝町では、園・学校運営協議会と園・学校協働本部の一体化をめざしているので、2つを合わせてCS「コミュニティ・スクール」と呼んでいます。

地域・園・学校協働活動とは

地域全体で子ども達の学びと成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことです。

活動の中には、地域・園・学校協働本部の中では話題になったことだけでなく、委員会や地域の方が自主的に考えて活動をしています。

坂祝ではこれらの活動を通してふるさと坂祝を愛する子の育成を願い、「だいすき SAKAHOGI」を合言葉にしています。

見守り・あいさつ活動



学習支援など



学校や地域でさまざまな活動が仕組みられています。詳しくはCS新聞をごらんください。